

2020年5月19日

## 一部店舗の昼時間臨時休業の終了ならびに休日臨時休業店舗の休日営業再開について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、緊急事態宣言の解除に伴い、一部店舗の昼時間における臨時休業を終了するとともに、休日の営業を臨時休業していた対象店舗の休日営業を再開いたしますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 昼時間臨時休業の終了

##### i. 対象店舗

本店営業部、酒田営業部、新庄支店、山形営業部、天童中央支店、米沢中央支店、仙台支店

※ 東京支店は、当面の間、昼時間の休業を継続いたします。

##### ii. 通常営業 再開日

2020年5月20日（水）より

#### 2. 休日営業の再開

##### i. 対象店舗

一般営業店： 鶴岡西支店、酒田北支店、新庄支店、桂ガーデンプラザ支店、明石台支店、栗生支店、荒井支店

※ 吉祥寺支店は、当面の間、臨時休業を継続いたします。

専門ショップ： 鶴岡ローンスクエア、酒田ローンスクエア、山形住宅ローンスクエア、栗生住宅ローンスクエア

##### ii. 通常営業 再開日

2020年5月23日（土）より

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 難波 TEL : 023-626-9006